

2014 年度 常翔啓光学園陸上競技部 OB 会総会次第

日時 2014 年 5 月 17 日（土）午後 3 時

場所 常翔啓光学園 1 号館 7 階ホール

1 開会のことば

2 代表あいさつ

3 来賓祝辞

4 議長選任および書記選任

5 議事

(1) 2013 年度活動報告

(2) 2013 年度会計報告

(3) 2014 年度活動案

(4) 2014 年度予算案

(5) 2014 年度役員案

6 議長および書記解任

7 閉会の辞

常翔啓光学園陸上競技部OB会 規約

第1条. 名 称

本会は、常翔啓光学園陸上競技部OB会と称する。

第2条. 目 的

本会は、各種活動を通じて、常翔啓光学園陸上競技部を支援し、会員相互の親睦を図ることを目的とする。その為に以下の行事を行う。

第3条. 事 業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 終身会費（卒業時2,000円）の徴収と管理、運営。
2. 特別会費の徴収と管理、運営。
3. 年1回の総会の開催（毎年5月に開催する）
4. 会員名簿の作成及び管理。
5. その他（前条の目的を達成するために必要な事業）

第4条. 加入資格

本会への加入資格は、次の通りとする。

本会の目的に賛同する啓光学園、常翔啓光学園を卒業、在籍、在職したことがある者。

第5条. 事務局

本会の事務局は、次の通りとする。

〒573-1197 大阪府枚方市禁野本町1丁目13番21号

常翔啓光学園中高等学校 陸上競技部 TEL072-848-0521 FAX072-848-2969

<http://www.kcat.zaq.ne.jp/~keikogac-02>（常翔啓光学園陸上競技部ホームページ）

第6条. 役員

次の通り役員を置く。

- 代 表（本会を代表して会務を統括）
副 代 表（代表を補佐し及び記録を管理）
事務局代表（本会の会計及び庶務を担当）
学年 代表（各学年への連絡業務）

第7条. 役員選出と任期

役員は、総会にて会員の互選により選出され、任期は3年とする。但し、再任は妨げない。

第8条. 特別会費

役員の合意により活動支援のため特別会費を徴収することができる。

この場合、会計年度ごとに会計報告を行う。

第9条. 総会の開催

年1回の総会及び必要に応じて臨時総会を開催し、次の事項について審議する。

1. 事業計画
2. 規約改正
3. その他、必要事項

付 則

本会則は、2000年5月6日より施行する。

2. この規約は2008年4月1日改定（常翔啓光学園陸上競技部OB会に名称変更）